

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

穏やかな自然のなか安心して暮らせる町づくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、鳳珠郡穴水町

## 3 地域再生計画の区域

石川県鳳珠郡穴水町の全域

## 4 地域再生計画の目標

穴水町は、能登半島の中央部に位置し、面積の約7割を林野が占める農林水産業の第1次産業と商業を生業とした農山漁村地域である。

近年、穴水町は高齢化・少子化・過疎化が進行（計画当該地区では、65歳以上の高齢者が43.4%を占め、過去10年間の人口が17.9%減少）しており、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっていることから、病院などへのアクセス道路の不快箇所を改善し、スムーズなアクセスを確保することが求められている。

また、林業においては県木アテを中心に昔から盛んに植林されてきたが、近年の過疎化により森林面積の20%が町不在者所有の森林であるのが現状であり、除伐・間伐が必要な森林も576haにも及んでいる。このまま放置することは過去からの遺産を放棄することになり、林業経営だけでなく直接住民の生活に関わる森林の公益的機能の低下が懸念される状況となってきている。

さらに、景気の停滞とあいまって、地域の活力が失われていることが課題となっているため、豊かな山林と丘陵地、穏やかな内湾からなる農山漁村地帯であることを活用したグリーン・ツーリズムやエコツーリズムを推進することにより、地域の活力を引き出し活性化することが求められている。

このため、地域の重要なインフラである道路及び林道を整備し、地域環境の保全と地域の道路ネットワークの構築を行うことにより、地元産のブドウを使用したワインの製造工場や自炊型宿泊交流施設の「四季の丘」等のグリーン・ツーリズム拠点施設と関連施設（海水浴場等）へのアクセスを確保し、グリーン・ツーリズムを推進することにより町外からの交流人口の拡大を図るとともに、穏やかな自然のなか、病院等へのアクセス改善を進めることにより、住民が安心して暮らせる町づくりを目指す。

（目標1）道路整備により不快箇所を改善し、拠点施設（病院等）へのアクセスを改善する。

（要改良箇所 7箇所の整備）

（目標2）林業振興と森林保全により地域環境を改善し、グリーン・ツーリズム環境の保全に資する。

(森林施業(下刈り、枝打ち、雪起し、除伐等)面積の10%の増加)(現行14ha)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

曽良、沖波、前波の3集落から市街地へ通じる幹線道路である東部中央線へ連結する町道曽良小又線、町道沖波東山線、町道二子山線の幅員4.0~5.0m部分(のべ延長1,680m)を7.0mに拡幅し、緊急車両及び地区住民自家用車の病院等への円滑なアクセスを確保する。(穴水町の認定路線)

また、林道平野線については、石川県の「21世紀いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン」にも記載がある、「林業の低コスト化」、「適切な森林管理」、「山村の生活環境の改善」を図るため林道の整備を実施し、効率的でかつ効果的な森林施業を行いながら、林業振興と森林保全による地域環境の改善に資することとする。

(能登地域森林計画書に記載済)

さらに、関連事業として、ワイン工場の建設事業等を一体的に展開することにより、グリーン・ツーリズムをより一層促進する。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域) 事業主体]

- ・町道(穴水町) 穴水町
- ・林道(穴水町) 石川県、穴水町

[事業期間]

- ・町道(平成17~19年度) 林道(平成17~20年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道1.68km、林道2.655km
- ・総事業費2億4千4百万円(うち交付金1億7百50万円)  
町道1億5千7百万円(うち交付金7千8百50万円)  
林道8千7百万円(うち交付金2千9百万円)

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

- ・ワイン工場の建設事業(地元産ブドウ使用)

すでに設置されているグリーン・ツーリズムの拠点施設である自炊型宿泊交流施設「四季の丘」及び「まいもん体験農園」との相乗効果により、集客の目玉として期待できる。

- ・カブト虫飼育園の建設事業

「四季の丘」を主会場に実施している「こどもエコロジーキャンプ」等の自然観

察の一環として活用が期待できる。

- ・ 農免農道整備事業（グリーンツーリズムゾーンと空港を結ぶ農道整備）  
グリーン・ツーリズムの拠点施設「四季の丘」及び周辺施設へのアクセス道路を整備することにより、施設の利活用推進と地域の活性化に資する。
- ・ 多目的広場の整備事業（穴水港湾整備）  
交流、レクリエーション広場等の機能を備えた多目的広場を整備することにより、イベント開催による交流人口の拡大と穏やかな内湾を活用したブルーツーリズムの拠点形成に資する。

## 6 計画期間

平成17年度～20年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握し、県町において行う達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし